

袖ヶ浦市洪水防災マップ(洪水避難地図)とは

袖ヶ浦市洪水防災マップ(洪水避難地図)作成の根拠

この地図は、改正された水防法の第15条に規定する、降雨時の安全かつ迅速な避難を確保するための措置のひとつとして、水害および土砂災害などに関する情報を記した印刷物を配布し、市民の皆さんへの周知を図るものです。マップには、大雨等によって河川が氾濫した場合の浸水予想結果から、浸水の範囲やその深さを表わしています。(県が公表している土砂災害危険箇所・避難場所・医療機関も表示しています。)

想定している洪水等の規模および浸水範囲

大雨の規模は、洪水防御に関する計画の基本となる降雨で、二級河川の小櫃川およびその支川である松川、武田川、檜水川については、概ね100年に1度程度(昭和35年8月洪水を計画規模に引き伸ばした雨、日総雨量324mm)を想定し、準用河川である笠上川、浜宿川、久保田川、葎波川、境川、大月川と二級河川浮戸川については、概ね10年に1度程度(1時間雨量52.5mm)を想定しています。

浸水予想結果は、現在の河川の整備状況をもとにシミュレーションにより算定した結果で、堤防のあるところでは、決壊が起こる可能性のある地点をいくつか想定し、それぞれの地点での浸水の深さの最大値で着色したのになっています。

なお、この調査は河川の氾濫のみを対象としており、ため池や水路は含まれていません。

10年に1度程度の降雨規模は、河川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨として設定されている1時間雨量52.5mmを採用しているため、千葉県が近年の降雨を整理した結果(1時間雨量53.7mm)とは、若干異なります。

注意事項など

- 大雨のときには、テレビ・ラジオ等の最新の情報に注意するとともに、雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら早めの避難に心がけましょう。また、氾濫の恐れがある場合には、市から避難勧告や避難指示(命令)を出しますので、すみやかに避難してください。
- 浸水深が50cm以下の地域で、2階建て以上の堅牢な建物であれば、状況に応じて無理に避難場所まで避難せず、一時的に2階以上に避難することも有効です。
- いざというときに備えて、あなたの家から避難場所までの経路や家族の連絡先などを書き込んで、見やすい場所に貼っておきましょう。
- 避難経路は、土砂災害の危険箇所や河川を横断する橋梁、マンホール、水路など避難の際に危険となる場所を避けるようにして事前に確認しておきましょう。
- 過去の浸水被害も考慮していますが、雨の降り方や土地の状況により、この地図で着色した区域以外の区域でも場合によっては浸水したり、がけ崩れなどが発生する場合がありますので注意してください。